

令和3年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第4回）

日時：令和3年7月15日（木）午前10時00分～

形式：Webによるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議
妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業【2回目】
- 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議
（仮称）新砂総合資源循環センター建設事業【2回目】
- 3 その他

【審議資料】

資料1 「妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業」部会審議質疑応答

資料2 「（仮称）新砂総合資源循環センター建設事業」部会審議質疑応答

<オンラインによる出席者>

会長 柳委員

池邊委員

池本委員

日下委員

小林委員

袖野委員

廣江委員

水本委員

宗方委員

保高委員

(10名)

木村政策調整担当部長

宮田アセスメント担当課長

下間アセスメント担当課長

「妙見島混合所新規破碎処理施設設置事業」環境影響評価書案
部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い	
大気汚染	1	都民の意見書の中に、黒い粉じんという記述があり気になっている。破碎施設棟が屋内移転することで粉じんや騒音被害は軽減するのではないかと期待されるが、黒い粉じんについて発生源として思い当たるものがあるか。	黒い粉じんがどういうものなのか事業者としてもわからない。砂が粉じんとなるものはあるが、以前北側に油脂工場があり、油脂分を含んだ黒煙が出ていたことはあった。現時点で黒い粉じんが出ていることを把握しておらず、過去のことも含めて記述していると思っている。ただ、粉じんが発生していることは理解しているので、散水等で対応している。	6/24 部会にて回答	
	2	住民意見の対応としてタイヤ洗い場を設けるとの記述もあるが、タイヤ洗い場は既存の物を使うにか、新たな対応として行うのか。	現在は資材置き場北側に洗い場があるが、新施設では北側の出入口付近に新たに設置する。	6/24 部会にて回答	
		新しい対策としてタイヤ洗い場が記述されているが、既存の物との効果の違いはあるのか。	既存の物は水溜りのようなもので、そこを通過するだけのものだが、新たなものはタイヤを洗うような機能を設ける		
		能力が上がるのであれば、図書にその旨記述したほうが良い。			
	3	建設機械による二酸化窒素の影響について、寄与率が32.4%に対して影響は小さいとしているが、相当程度の寄与率でもあり、丁寧な記載を求める。	環境基準内であるため影響は小さいとしたが、表現については工夫していきたい。	6/24 部会にて回答	
	4	建屋にすることにより大気汚染は改善されると思うが、事業者見解のとおり、窓口など設置して、しっかりと住民対応を取っていただきたい。		6/24 部会にてコメント	
5	搬出入車両について、廃棄物運搬時には浮遊粒子状物質などが発生すると思うが、予測では寄与率が非常に小さい、荷台にシートを掛けるなどを想定して予測計算をしているのか。	廃材運搬をふまえての予測は行っていない。ただ、廃材運搬についてはシートを掛けることが大前提であり、タイヤに付着した泥は、必ず洗い場で落としてもらうということで、砂埃が出ないような計画としている	6/24 部会にて回答		

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		車両台数の増加を住民は心配していると思うので、対策を願う。		6/24 部会にてコメント
騒音・振動	1	<p>運転時間帯について、昼間しか稼働しない想定なのか、夜間も稼働することがあるのか。</p>	<p>基本は日中の8時間稼働であるが、機器メンテナンスなどがある時は夜間に運転する場合がある。月に何回行かうかも明確に示せないが、その場合でも基本は22時までとしている。予測としては夜間に稼働する場合もあるため、全時間帯で予測している。</p>	6/24 部会にて回答
		<p>現施設では、昼夜を問わず、特に夜間に騒音で悩まされているとの意見があり、工事車両や稼働施設以外の、アナウンスやその他について現施設の不満が述べられている。新施設では何らかの対応をすると見解書に記述があるが、何らかの目標値を決めるといふ考えがあるのか。</p>	<p>スピーカーについては、位置を下げる、音量を絞るなどの対策を取っているが、現在夜間はスピーカーを使わず、誘導員による誘導を行っている。新施設でも同様の対策となるが、電光掲示板や通信機器での誘導を考えており、夜間のスピーカー音は出ないと考えている。</p> <p>施設としては、現時点で夜間は稼働しておらず、おそらく場内を走行する車両の音が気になるのではないかと考えている。現状北、南、西側に10mの遮音壁があり、東側が出入口の関係でまだ遮音壁はないが、今後設置する予定であり、将来的には騒音は軽減されると考えている。</p>	
		<p>同じ音でも昼と夜では影響は異なるので、十分に配慮してもらいたい。また、ある時期にどうしても夜間稼働しなければならぬのであれば、事前に通達などして、コミュニケーションをとってもらいたい。</p>	<p>通知については、こういった形で進められるか今後、検討していきたいと考えている。</p> <p>(回答補足)</p> <p>施設の夜間運転は、定期メンテナンス時以外に緊急に行うこともあり、事前通知は難しい面があります。現在、夜間は誘導員の配置によりスピーカーの使用はせず、整備後も同様の対策を行います。また、夜間の場内車両走行音は、周囲を10mの遮音壁で囲うことから軽減されると考えており、今後は、問合せ窓口を設置することで住民とのコミュニケーションを図ってまいりたいと考えています。</p>	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
	2	低周波音について、評価の指標として「建具のがたつき閾値」を評価の指標としているが、環境省からは使用について注意が求められており、これを認識したうえで使用しているのか。	<p>確認後回答する。</p> <p>(事業者回答)</p> <p>調査計画書において、低周波音の評価として、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成12年、環境庁)に示された低周波の感覚閾値及び「建具のがたつき閾値」を評価の指標に用いることとしました。</p> <p>この値については、環境アセスメントの環境保全目標値などとして策定したものではないことは認識しております。評価書において、参照値の取扱いについて補足を加えた上で、評価を行いたいと考えております。</p>	6/24 部会にて質問
	3	<p>スピーカー音の対策について、評価書案の中に記載されているか。</p> <p>なければ環境保全措置にいれてはどうか。</p>	<p>評価書案に記載はない。評価書において、記載することを検討したい。</p> <p>環境保全措置に加えることとする。</p>	6/24 部会にて回答
景観	1	規定に則ってデザインに配慮するとしており、異論はないが、無機質な壁が一行に並ぶことになるので、23区内唯一の島の風景としてデザインを考えていただきたい。	壁面緑化など検討しているが、なるべく圧迫感がないようにしていきたい。	6/24 部会にて回答
		緑化でいえば、周りの植栽などとの組み合わせなど考えながら行っていただきたい。	ご意見を伺いながら対応していきたい。	
温室効果ガス	1	温室効果ガスのところで施設内の緑化の記述があるが、具体的に新しく緑化を行う面積などはあるのか	敷地北側の車両出入口付近及び、再生製品ヤードの屋上に緑化を行う計画となっている。(評価書案 p30 参照)	6/24 部会にて回答
その他	1	既存施設がある場所の跡地利用について、ただの空き地として置いておくのか、舗装などするのか教えてもらいたい。	跡地利用については、解体工事の後、中央部分にあるアスファルトプラントの移設を予定しているが、具体的な計画まで至っていない。	6/24 部会にて回答

資料 2

「(仮称) 新砂総合資源循環センター建設事業」環境影響評価書案
部会審議質疑応答

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
騒音・振動	1	船の音の影響について評価していないが、船での運び込みの頻度などはどのくらいか。評価していない理由も合わせて教えてもらいたい。	船舶による廃棄物の輸送は、持込みではなく、処理後の廃棄物を「はしけ」により積み出すもので、多いときで1日一隻である。施設更新後も1日1回に変更はなく、非住居である運河を航行することから、影響は小さいと考え、評価対象から除いた。	6/24 部会にて回答
		1日一便であっても、仮に船が、係留中に音を発する状態で常に係留されているのであれば、その影響は小さいということも重要な情報であり、そのような検討もされているのであれば、どこかに記述していただきたい。	選定した項目の理由欄に、船舶の騒音について予測から除いた理由を追記するようにする。	
地盤・水循環	1	評価書案では、工事の段階でディープウェル等を行うが、汲み上げによる地下水位の低下に対し、周辺地下水の流入で速やかに回復するとしているが、地下水の回復に海水が入るのであれば塩水侵入となってしまうため、この地域の地下水が現状で塩水なのか淡水なのか重要だと思うが、評価しているか。	現地調査において観測井を設置し、地下水位のモニタリング調査を行っている。評価書案 p258 のグラフに示すとおり、地下水位は潮位と連動しており、流向も干満に連動していることから、海水が流入していると類推している。	6/24 部会にて回答
		地下水に対する海水の影響を把握しているのであれば、それでよいと思う。		
廃棄物	1	他の事業では、再資源化率について目標値を定め、それを達成するというような予測しているが、こちらは積み上げで予測しているのか。	原単位からの積み上げ型となっている。施工業者に対しては、この数値以上のリサイクル率とするよう徹底し、事後調査の中で明らかにしていくと考えている。	6/24 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
		建設工事に伴う廃棄物について再資源化率の数値が低く、評価の指標とした「東京都建設リサイクル推進計画」に合致していないように感じるが、その整合をどのように図るのか教えてもらいたい。	確認して回答する。 【回答】 予測は原単位による積み上げで行った。評価書には左記の計画・目標値と整合を図った再資源化率とする旨を環境保全のための措置に追記し、事後調査において明らかにしていく。	6/24 部会にて質問
廃棄物	2	改質固化処理の再資源化が20%程度であり、処理の目的は最終処分するためのものとの理解でよいか。また、再資源化率の向上は図れるのか。	改質固化処理プラントは、再資源化の困難なもの、かつ、管理型処分場が受け入れられるには性状の変動が大きいものの安定化を図り、管理型処分場へ搬入するための中間処理施設として稼働している。	6/24 部会にて回答
温室効果ガス	1	地中熱利用の導入にあたっての詳細が示されていないが、導入にあたっては、環境省が示すガイドライン等に沿った措置はなされているか。	この地区は地盤が緩いため、地中杭を60～70m打つが、その中にポリエチレンチューブを組み込んで採熱する。構造、熱交換チューブの本数、空調設備等の設計も決まったので、採熱量について示せる段階に来ている。 【回答補足】 地中熱利用設備の導入にあたっては、「地中熱利用にあたってのガイドライン改訂増補版」(平成30年3月、環境省 水・大気環境局)に則り、適切な設備規模・運転管理の設定、モニタリングについて検討している。	6/24 部会にて回答
		地中熱利用の規模によってはモニタリング等が必要となる場合があるが、これについてもガイドライン等に沿って適切に対応されるという理解でよいか。	採熱量が多すぎると地中熱の回復に支障をきたす可能性があるため、過剰な採熱とならないようモニタリング井戸を設置し、地中熱の回復をモニタリングしながら利用をしていくことになると考えている。	
その他	1	p 27 改質固化フロー図に脱水工程の記載がないが、前処理などがあるのか教えてもらいたい。	改質固化処理プラントフロー図中の脱水は、受入れ廃棄物の高含水のものについては、フロー図に示す通り、脱水設備で固液分離し、固形分についてはその他の含水率の低いものと同時に処理される。水分は排水処理後、下水道放流される。	6/24 部会にて回答